

(証券コード6651)
平成19年6月11日

株主各位

愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地

日東工業株式会社

取締役社長 加藤 時夫

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができまので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
当社本店 会議室

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第59期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 役員賞与の支給の件
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nito.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ・定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。引き続きご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景とした設備投資の拡大が継続し、国内民間需要に支えられた回復基調で推移いたしました。原材料価格の高騰や米国経済の減速懸念など、不透明な動きも見られました。

当業界におきましては、製造業を中心とした設備投資に加え、IT関連のインフラ整備需要が増加するなど、市場環境は順調に推移いたしました。

このような情勢下において当社グループは、時代環境の変化や市場ニーズを的確に捉えた新製品を投入し、各種セールや展示会、内覧会を通じて積極的な販売活動を展開いたしました。また、全社をあげて業務効率化や原価低減活動に取り組み、経営基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は613億3千6百万円と前期比11.7%の増収となり、経常利益は90億9千4百万円と前期比12.6%の増益、当期純利益は51億5千1百万円と前期比8.5%の増益となりました。

次に配電盤関連事業につきましてご説明申し上げます。

配電盤部門につきましては、本格的な景気回復に伴い電設電材市場が好調に推移し、分電盤などの需要が増加いたしました。また、情報通信市場における電源盤の市場拡大や、分岐ブレーカにプラグイン方式を採用した分電盤「i シリーズ」の充実、キュービクルのトップランナートランス使用の法制化などにより、売上高は277億8

千8百万円と前期比21.5%の増収となりました。

キャビネット部門につきましては、堅調な設備投資を背景にF A制御用キャビネットや屋外用キャビネットが伸張いたしました。また、ブロードバンド用キャビネットが引き続き好調に推移し、高い防塵・防水性能を備えた高気密樹脂製キャビネット「P L A B O」などの拡販活動に努めた結果、売上高は249億5千3百万円と前期比4.3%の増収となりました。

遮断器・開閉器部門につきましては、機械設備用電源や配電盤の需要拡大により、売上高は38億5千2百万円と前期比3.3%の増収となりました。

パーツ・その他部門につきましては、熱関連製品やオプションパーツのシリーズを充実させ、P R活動に努めた結果、売上高は45億8千万円と前期比10.5%の増収となりました。

金型関連事業につきましては、売上高1億6千1百万円となりました。

なお、平成18年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成18年10月2日付で当社花巻工場を会社分割し、東北日東工業株式会社に承継させる新設分割を行いました。

また、平成19年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成19年2月27日付で株式会社新愛知電機製作所の株式（発行済株式総数の5.9%）を追加取得し、子会社化いたしました。（発行済株式総数の53.5%を保有）

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、中津川工場・唐津工場の生産設備、東北日東工業株式会社（旧花巻工場）の工場増築などであり、生産能力の増強や合理化などを目的に約66億円の設備投資を実施しております。また、キャビネット事業の需要拡大に対応す

るとともに、将来の事業展望を考慮し、静岡県掛川市に工場用地を取得いたしました。（平成19年4月着工、平成20年10月操業開始予定）

なお、設備投資に要した資金は、全額自己資金によって充当いたしております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原油、原材料価格の高騰や海外経済の動向など不透明な部分もありますが、企業業績が好調さを維持するなか、日本経済は緩やかな拡大を続けるものと思われまます。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、企業の社会的責任の遂行を基本とし、経営資源の最適配分や継続的改善などにより企業価値の最大化を図り、強靱な経営基盤を作っております。また、国内市場の更なる拡大と海外にも対応できる高品質な製品を開発するとともに、標準メーカーとしてのブランド力の定着と営業力の強化に注力し、社業のますますの発展を図る所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第56期 平成16年3月期	第57期 平成17年3月期	第58期 平成18年3月期	第59期 (当連結会計年度) 平成19年3月期
売上高(百万円)	45,049	49,659	54,897	61,336
経常利益(百万円)	4,417	5,700	8,078	9,094
当期純利益(百万円)	2,279	3,042	4,746	5,151
1株当たり 当期純利益(円)	50.29	68.84	108.76	119.58
総資産(百万円)	56,575	58,639	65,570	71,231
純資産(百万円)	49,409	50,957	55,331	59,132

- (注) 1. 第56期の数値については監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 第59期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 第57期および第58期につきましては、民間設備投資の増加や全社をあげての原価低減、生産性向上により、売上高、経常利益および当期純利益が増加となりました。
5. 第59期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりであります。なお、総資産、純資産につきましては、当連結会計年度より株式会社新愛知電機製作所が新たに連結対象となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日東エンジニアリング株式会社	50 <small>百万円</small>	100 %	金型等の製造・販売
東北日東工業株式会社	50	100	電気機械器具等の製造・販売
株式会社新愛知電機製作所	240	53.5	電気用諸機械器具の設計・製造・販売・修理等

- (注) 当連結会計年度より東北日東工業株式会社と株式会社新愛知電機製作所が新たに連結子会社となりました。

(6) 主要な事業内容

当社グループは電気機械器具の製造、販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおりますが、製品を部門別に大別しますと次のとおりであります。

部	門	製 品 名
配電盤 関連事業	配 電 盤	キュービクル、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
	キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製キャビネット、システムラック等
	遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
	パーツ・その他	熱関連機器、地中関連、パーツ等
金 型 関 連 事 業		金型等

(7) 主要な営業所および工場

当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
支 店	東京
営 業 所	東京中央、横浜、さいたま、水戸、仙台、札幌、名古屋（愛知県愛知郡）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡
工 場	名古屋（愛知県愛知郡）、菊川（静岡県菊川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）

(注) 花巻工場は平成18年10月2日付で東北日東工業株式会社に新設分割されました。

子会社

名 称	所 在 地
日東エンジニアリング株式会社	愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
東北日東工業株式会社	岩手県花巻市二枚橋第4地割3番地6
株式会社新愛知電機製作所	愛知県春日井市高蔵寺町二丁目31番地

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,937名	215名増

- (注) 1.当連結会計年度より株式会社新愛知電機製作所(156名)が新たに連結子会社となりました。
2.従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,203,000株
(2) 発行済株式の総数 43,082,052株(自己株式1,707,796株を除く)
(3) 株主数 6,212名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
名 東 興 産 株 式 会 社	6,778 <small>千株</small>	15.7 %
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,941	6.8
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,926	4.5
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,713	4.0
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,586	3.7
日 東 工 業 取 引 先 持 株 会	1,223	2.8
有 限 会 社 伸 和 興 産	1,042	2.4
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	1,000	2.3
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	876	2.0
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	842	2.0

- (注) 1.当社は自己株式1,707千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2.出資比率につきましては自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等
取締役社長	加藤 時夫	
取締役副社長	中川 嗣道	生産本部管掌
取締役副社長	大葉 正之	技術本部管掌、海外事業推進室担当
常務取締役	山本 博夫	生産本部長 東北日東工業株式会社代表取締役
常務取締役	丹羽 鈴雄	技術本部長兼技術企画室長兼品質保証室担当
常務取締役	永草 基己	管理本部長兼経営企画室長兼環境安全室長
常務取締役	加藤 幸一	営業本部長
取締役	竹内 正友	営業本部副本部長兼東京支店長
取締役	森川 和昭	営業本部副本部長
取締役	松下 隆行	機材事業部長
常勤監査役	滝野 逸雄	
監査役	鮎澤 多俊	東大手法律事務所所長弁護士
監査役	青木 弘雄	
監査役	原田 稔	

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
2. 監査役鮎澤多俊、青木弘雄、原田 稔の3氏は社外監査役であります。
3. 監査役青木弘雄氏は、平成6年から平成16年までアイホン株式会社の経理部門を担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
変更 平成18年6月29日開催の取締役会において、取締役丹羽鈴雄、永草基己、加藤幸一の3氏は、常務取締役に選任され、就任いたしました。
5. 当該事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
就任 平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において、新たに原田稔氏が監査役に選任され、就任いたしました。
退任 平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、監査役柴田 武氏は、辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 10名 289,200千円

監査役 4名 35,820千円（うち社外監査役 3名 15,300千円）

(注) 報酬等の額には第59回定時株主総会において決議予定の役員賞与70,000千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役鮎澤多俊氏は東大手法律事務所の所長弁護士を兼任しております。

監査役原田 稔氏はトヨタ車体株式会社の顧問を兼任しております。

他の会社の社外役員の兼任状況

監査役鮎澤多俊氏は兼房株式会社と株式会社フジミンコーポレーテッドの社外監査役を兼任しております。

当事業年度における主な活動状況

(ア) 監査役鮎澤多俊氏

取締役会、監査役会にほぼ毎回出席し、主に弁護士としての専門的な見地から必要に応じ意見を述べております。

(イ) 監査役青木弘雄氏

取締役会、監査役会にほぼ毎回出席し、主に財務および会計に関する見地から必要に応じ意見を述べております。

(ウ) 監査役原田 稔氏

取締役会、監査役会にほぼ毎回出席し、主に経営全般に関する見地から必要に応じ意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

栄監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の会計監査人としての報酬等の額

22,000千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

22,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針です。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために企業倫理綱領を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。またコンプライアンス全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置する。

内部監査を担当する組織として取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査役会に報告する。

グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため内部通報制度（ヘルプライン）を設置する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を文書規定に従い適切に保存・管理する。
情報の管理については、情報セキュリティ管理規定に従い管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質管理委員会」「改善推進委員会」等を設置する。
平時においては、各委員会および各本部において、リスク管理規定に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、緊急時対応要領に従い会社全体として対応することとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として経営会議を組織し、経営会議規定により円滑な運営をはかる。
グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
取締役は、毎月業務の執行状況を取締役に報告する。
- (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、企業倫理綱領に基づきグループ一丸となってコンプライアンスを実践し、そのための教育を実施する。
グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため内部通報制度（ヘルプライン）を設置する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、「監査室」の構成員を補助使用人とし、監査役会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査役へ報告する。

監査役は、監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	71,231	(負債の部)	12,098
流動資産	32,739	流動負債	10,982
現金及び預金	4,549	支払手形及び買掛金	3,258
受取手形及び売掛金	16,913	短期借入金	150
有価証券	4,596	一年以内償還社債	40
たな卸資産	5,588	一年以内返済長期借入金	50
繰延税金資産	963	未払法人税等	2,161
その他	407	賞与引当金	1,469
貸倒引当金	279	役員賞与引当金	72
固定資産	38,492	その他	3,781
有形固定資産	27,679	固定負債	1,116
建物及び構築物	9,589	社債	320
機械装置及び運搬具	7,646	長期未払金	165
土地	8,391	繰延税金負債	523
建設仮勘定	613	その他	106
その他	1,438	(純資産の部)	59,132
無形固定資産	405	株主資本	57,406
のれん	361	資本金	6,578
その他	43	資本剰余金	6,990
投資その他の資産	10,407	利益剰余金	45,255
投資有価証券	6,228	自己株式	1,417
不動産信託受益権	1,631	評価・換算差額等	1,218
長期性預金	700	その他有価証券評価差額金	1,218
前払年金費用	1,216	少数株主持分	508
その他	638		
貸倒引当金	6		
合 計	71,231	合 計	71,231

連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		61,336
売上原価		39,777
売上総利益		21,558
販売費及び一般管理費		12,476
営業利益		9,082
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	72	
不動産信託受益権収入	96	
その他の	169	374
営業外費用		
支払利息引	0	
売上割	302	
その他の	59	362
経常利益		9,094
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	4	
貸倒引当金戻入益	8	13
特別損失		
固定資産除売却損	210	210
税金等調整前当期純利益		8,897
法人税、住民税及び事業税	3,645	
法人税等調整額	99	3,745
当期純利益		5,151

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成18年3月31日残高	6,578	6,989	41,758	1,414	53,912
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			861		861
剰余金の配当			732		732
役員賞与(注)			61		61
当期純利益			5,151		5,151
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		0	3,496	3	3,493
平成19年3月31日残高	6,578	6,990	45,255	1,417	57,406

項 目	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成18年3月31日残高	1,418	1,418		55,331
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				861
剰余金の配当				732
役員賞与(注)				61
当期純利益				5,151
自己株式の取得				3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	200	200	508	307
連結会計年度中の変動額合計	200	200	508	3,801
平成19年3月31日残高	1,218	1,218	508	59,132

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

当連結会計年度より会社計算規則に基づき連結計算書類を作成しております。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社名 日東エンジニアリング㈱、東北日東工業㈱、㈱新愛知電機製作所

(東北日東工業㈱については、平成18年10月2日をもって当社花巻工場を会社分割することにより新設され、当社の100%子会社となっております。また㈱新愛知電機製作所については、平成18年8月28日をもってJAIC事業再生1号投資事業有限責任組合より株式を取得し当社の関連会社となりましたが、平成19年2月27日をもって新たな株式取得により子会社となりました。)

- (2) 主要な非連結子会社名 ㈱キャドテック、日東テクノサービス㈱、日東工業(嘉興)電機有限公司、日東スタッフ㈱、東名保険サービス㈱、日東緑化サービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

主要な非連結子会社(㈱キャドテック、日東テクノサービス㈱、日東工業(嘉興)電機有限公司、日東スタッフ㈱、東名保険サービス㈱、日東緑化サービス㈱)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱新愛知電機製作所の決算日(6月30日)が連結決算日と異なっており、中間決算日(平成18年12月31日)現在の計算書類に必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～11年

無形固定資産

定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当連結会計年度末においては、連結計算書類作成会社については年金資産の見込額及び期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 信託財産の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定及び営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益及び費用の認識基準は発生基準によっております。

なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

なお、連結子会社については評価差額はありません。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却方法については、定額法（5年）を採用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は58,624百万円です。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については会社計算規則により作成しております。

2. 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ72百万円減少しております。

連結貸借対照表の注記

- | | |
|--|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 44,170百万円 |
| 2. 受取手形割引高 | 49 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 236 |
| 3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当連結会計年度末日残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 897百万円 |

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	44,789			44,789

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,706,428	1,586	218	1,707,796

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,586株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 218株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	861	20	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	732	17	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	818	19	平成19年3月31日	平成19年6月29日

企業結合等関係

1. 事業分離の概要

当社は、独立した経営責任のもと、迅速かつ柔軟な経営判断を行うことにより、グループ全体の活性化と競争力の強化を図ることを目的として、平成18年7月31日開催の当社取締役会で承認されました分割計画書に基づき、平成18年10月2日付で、当社花巻工場（配電盤関連事業）を東北日東工業株式会社に承継させる会社分割を実施しております。

会社分割の法的形式は、当社を新設分割会社とし、東北日東工業株式会社を新設分割設立会社とする新設分割であり、新設分割設立会社が発行する株式（普通株式1,000株）は全て当社に割り当てております。

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益は認識しておりません。
- (2) 受取対価の種類 株式（普通株式）
- (3) 移転した事業に係る資産及び負債の帳簿価額

(単位：百万円)

流動資産	657	純資産	836
固定資産	179		
合計	836	合計	836

なお、新設分割会社から新設分割設立会社に承継する負債はありません。

3. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

(単位：百万円)

売上高	730
営業利益	20

1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,360円77銭
1株当たり当期純利益	119円58銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	68,750	(負債の部)	10,762
流動資産	29,684	流動負債	9,963
現金及び預金	3,400	支払手形	10
受取手形	7,609	買掛金	2,850
売掛金	8,112	未払金	1,052
有価証券	4,496	未払費用	1,848
製品	2,632	未払法人税等	1,997
原材料	911	賞与引当金	1,420
仕掛品	1,342	役員賞与引当金	70
貯蔵品	66	設備支払手形	231
繰延税金資産	921	その他	482
その他の金	470	固定負債	799
貸倒引当金	278	長期未払金	164
固定資産	39,065	繰延税金負債	529
有形固定資産	27,211	その他	105
建物	8,876	(純資産の部)	57,987
構築物	677	株主資本	56,769
機械及び装置	7,195	資本金	6,578
車両及び運搬具	45	資本剰余金	6,990
工具器具及び備品	1,416	資本準備金	6,986
土地	8,391	その他資本剰余金	3
建設仮勘定	609	利益剰余金	44,617
無形固定資産	42	利益準備金	833
施設利用権	27	その他利益剰余金	43,783
その他	15	特別償却準備金	48
投資その他の資産	11,812	圧縮記帳積立金	142
投資有価証券	6,028	別途積立金	32,490
関係会社株式	1,923	繰越利益剰余金	11,103
関係会社出資金	136	自己株式	1,417
長期滞り債権	6	評価・換算差額等	1,218
長期前払費用	24	その他有価証券評価差額金	1,218
不動産信託受益権	1,631		
長期性預金	500		
前払年金費用	1,216		
その他の金	351		
貸倒引当金	5		
合 計	68,750	合 計	68,750

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	61,175
売 上 原 価	39,827
売 上 総 利 益	21,348
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,458
営 業 利 益	8,890
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	85
不 動 産 信 託 受 益 権 収 入	96
受 取 の 家 賃	97
そ の 他	195
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	0
売 上 割 引	302
そ の 他	82
経 常 利 益	8,979
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	8
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	212
税 引 前 当 期 純 利 益	8,780
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,567
法 人 税 等 調 整 額	128
当 期 純 利 益	5,084

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高	百万円 6,578	百万円 6,986	百万円 2	百万円 6,989
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				
特別償却準備金の取崩(注)				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の積立(注)				
圧縮記帳積立金の取崩(注)				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
役員賞与(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			0	0
平成19年3月31日残高	6,578	6,986	3	6,990

項 目	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
平成18年3月31日残高	百万円 833	特別償却準備金 百万円 41	圧縮記帳積立金 百万円 68	別途積立金 百万円 32,490	繰越利益剰余金 百万円 7,752	百万円 41,187	百万円 1,414	百万円 53,341
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立(注)		26			26			
特別償却準備金の取崩(注)		11			11			
特別償却準備金の積立		6			6			
特別償却準備金の取崩		14			14			
圧縮記帳積立金の積立(注)			83		83			
圧縮記帳積立金の取崩(注)			4		4			
圧縮記帳積立金の取崩			6		6			
剰余金の配当(注)					861	861		861
剰余金の配当					732	732		732
役員賞与(注)					60	60		60
当期純利益					5,084	5,084		5,084
自己株式の取得							3	3
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計		6	73		3,350	3,430	3	3,427
平成19年3月31日残高	833	48	142	32,490	11,103	44,617	1,417	56,769

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	百万円 1,418	百万円 1,418	百万円 54,760
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の積立(注)			
特別償却準備金の取崩(注)			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮記帳積立金の積立(注)			
圧縮記帳積立金の取崩(注)			
圧縮記帳積立金の取崩			
剰余金の配当(注)			861
剰 余 金 の 配 当			732
役 員 賞 与 (注)			60
当 期 純 利 益			5,084
自己株式の取得			3
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	200	200	200
事業年度中の変動額合計	200	200	3,226
平成19年3月31日残高	1,218	1,218	57,987

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針

当事業年度より会社計算規則に基づき計算書類を作成しております。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの	総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・貯蔵品	総平均法による原価法
原材料	総平均法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車両運搬具 2～11年
無形固定資産	定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額及び期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 信託財産の会計処理の方法
信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定及び営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益及び費用の認識基準は発生基準によっております。
なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。
2. 重要な会計方針の変更
- (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は57,987百万円です。
なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については会社計算規則により作成しております。
- (2) 役員賞与に関する会計基準
当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ70百万円減少しております。
3. 表示方法の変更
（損益計算書関係）
前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取家賃」（前事業年度 30百万円）は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記しております。
4. 貸借対照表の注記
- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 44,078百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 104 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 506 |
| (4) 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は96百万円であります。 | |
| (5) 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当事業年度末日残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 890百万円 |
5. 損益計算書の注記
- | | |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 仕入高 | 1,569百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 865 |

6. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,706,428	1,586	218	1,707,796

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,586株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 218株

7. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	192百万円
減価償却累計額相当額	84
期末残高相当額	108
未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	51
1年超	10
合計	62
支払リース料	63
減価償却費相当額	40

- (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料	1年以内	0
	1年超	2
合計		3

8. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金否認額	566百万円
未払役員退職金否認額	65
投資有価証券評価損否認額	336
未払事業税否認額	132
減価償却超過額	464
一括償却資産否認額	39
未払費用否認額	65
貸倒引当金否認額	101
その他	40
繰延税金資産小計	1,812
評価性引当額	
繰延税金資産合計	1,812

繰延税金負債	
前払年金費用	485
特別償却準備金	31
圧縮記帳積立金	94
その他有価証券評価差額金	809
繰延税金負債合計	1,420
繰延税金資産の純額	391

9. 企業結合等関係

(1) 事業分離の概要

当社は、独立した経営責任のもと、迅速かつ柔軟な経営判断を行うことにより、グループ全体の活性化と競争力の強化を図ることを目的として、平成18年7月31日開催の当社取締役会で承認されました分割計画書に基づき、平成18年10月2日付で、当社花巻工場（配電盤関連事業）を東北日東工業株式会社に承継させる会社分割を実施しております。

会社分割の法的形式は、当社を新設分割会社とし、東北日東工業株式会社を新設分割設立会社とする新設分割であり、新設分割設立会社が発行する株式（普通株式1,000株）は全て当社に割り当てております。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益は認識しておりません。

受取対価の種類 株式（普通株式）

移転した事業に係る資産及び負債の帳簿価額

(単位：百万円)

流動資産	657	純資産	836
固定資産	179		
合計	836	合計	836

なお、新設分割会社から新設分割設立会社に承継する負債はありません。

(3) 当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

(単位：百万円)

売上高	730
営業利益	20

10. 1株当たり情報

1株当たり純資産	1,345円97銭
1株当たり当期純利益	118円02銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 田口 滋 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 玉置浩一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社
の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連
結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資
本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書
類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結
計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基
準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類
に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて
いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及
びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体
としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人
は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して
いる。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥
当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結
子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益
の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定
により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 口 滋 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 玉 置 浩 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 膳本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成19年5月11日

日東工業株式会社 監査役会

常勤監査役	滝野逸雄	Ⓞ
社外監査役	鮎澤多俊	Ⓞ
社外監査役	青木弘雄	Ⓞ
社外監査役	原田稔	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけ、安定的な配当の継続を基本に業績および配当性向などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施することとしております。当期末の配当金につきましては下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金19円
なお、この場合の配当総額は、818,558,988円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	加藤 時夫 (昭和28年6月10日生)	昭和57年4月 当社入社 昭和62年7月 当社経理部長 昭和62年8月 当社取締役 平成4年3月 当社生産本部副本部長 平成10年7月 当社営業本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役 当社管理本部副本部長 平成17年6月 当社取締役社長(現任)	16,098株
2	大葉 正之 (昭和19年9月5日生)	昭和42年4月 当社入社 平成元年6月 当社機器商品部長 平成4年3月 当社機器事業部長 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 当社技術本部部長 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役副社長(現任) 当社技術本部管掌(現任)	40,811株
3	山本 博夫 (昭和22年5月14日生)	昭和45年4月 当社入社 平成3年3月 当社ボックス商品部長 平成4年3月 当社盤部品事業部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年10月 当社機材事業部長 平成17年3月 当社生産本部副本部長 平成17年6月 当社常務取締役(現任) 当社生産本部長(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 東北日東工業株式会社代表取締役	25,390株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
4	丹羽 鈴雄 (昭和22年6月10日生)	昭和47年4月 当社入社 平成5年9月 当社佐賀廠木工場長 平成11年10月 当社配電盤事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社技術本部長兼技術企画室長(現任) 当社常務取締役(現任)	28,554株
5	永草 基己 (昭和23年1月17日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年3月 当社生産本部長 平成14年3月 当社経営企画室長(現任) 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社管理本部長(現任) 平成18年3月 当社環境安全室長(現任) 平成18年6月 当社常務取締役(現任)	18,913株
6	加藤 幸一 (昭和24年5月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成6年3月 当社西部営業部長 平成15年6月 当社取締役 当社営業本部副本部長 平成17年6月 当社営業本部長(現任) 平成18年6月 当社常務取締役(現任)	9,548株
7	竹内 正友 (昭和23年2月18日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年3月 当社浜松プラスチック商品部長 平成15年3月 当社販売企画室長 平成15年6月 当社取締役(現任) 当社営業本部副本部長(現任) 平成18年3月 当社東京支店長(現任)	10,235株
8	森川 和昭 (昭和25年12月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年10月 当社首都圏営業部長 平成16年3月 当社資材部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年10月 当社配電盤事業部長 平成19年3月 当社営業本部副本部長(現任)	9,097株
9	松下 隆行 (昭和25年10月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社浜松工場長 平成17年3月 当社機材事業部長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	10,157株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与の支給の件

当期末の取締役10名に対し、過去の支給実績および当期の業績等を勘案して役員賞与総額7,000万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成16年6月29日開催の第56回定時株主総会において月額2,500万円以内、また、監査役の報酬額は平成7年6月29日開催の第47回定時株主総会において月額700万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、平成18年5月1日施行の会社法において役員賞与が報酬等に含まれたことなどを勘案し、月額表示を年額表示に改めて、取締役の報酬額を賞与分を含めて年額4億円以内、監査役の報酬額を年額8,400万円以内と改定させていただきたいと存じます。

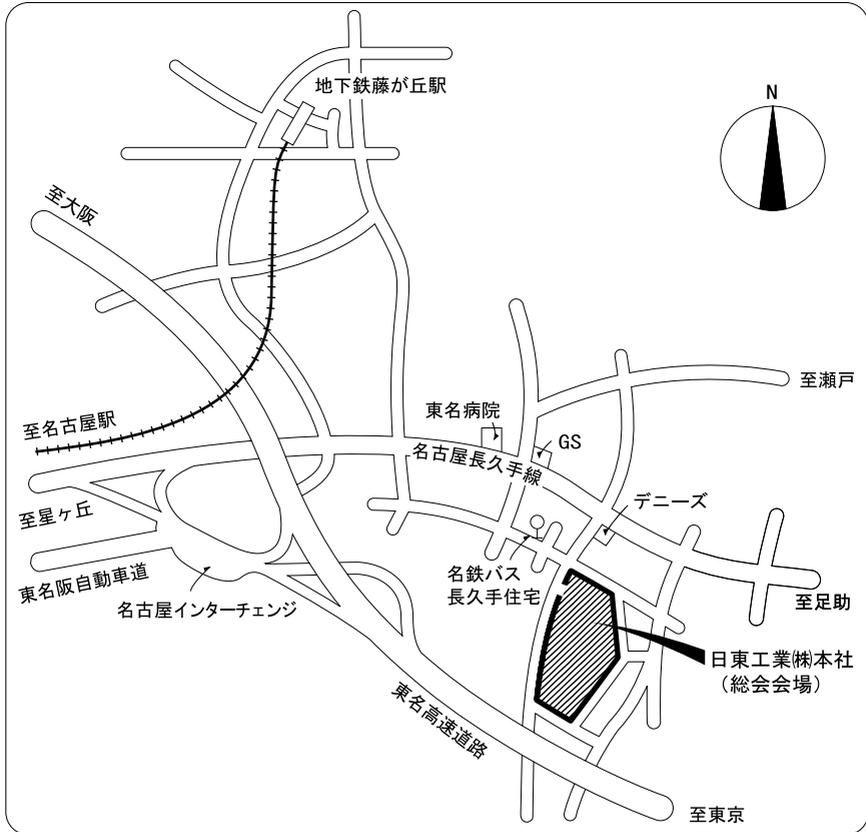
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

取締役の員数は、第2号議案をご承認いただきますと、9名となります。また、現在の監査役の員数は4名であります。

以 上

MEMO

株主総会会場ご案内略図



交通機関

総会会場までの一般交通機関は次のとおりです。

地下鉄藤が丘駅南口前より 名鉄バス〔長久手車庫〕行に乗車、〔長久手住宅〕停留所下車徒歩約3分